2022年6月27日

正　会　員　　各　位

　写）各地区事業所

（一社）日本添乗サービス協会

旅程管理研修の「出張講座」におけるオンラインの実施につきまして

　平素は当協会事業に多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

　以前にご案内の通り、観光庁から発出された書面により、旅程管理研修をオンライン形式で実施（講義部分のみ。修了テストは集合形式）できることとなり、TCSAでも現在実施に向けて準備を進めているところでございます。

　今回、会員各社からの申請により実施している旅程管理研修の「出張講座」に関し、オンラインでの実施をスタートすることといたしました。

　つきましては、詳細を別紙の通りお知らせいたしますので、内容をご確認いただき、ご活用くださいますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。

　なお、東京・大阪等で実施している旅程管理研修（TCSAが研修日を定めて実施しているもの）については、オンライン化に向けて準備中でございます。準備が整い次第、改めてご案内申し上げます。

2022年6月27日

**旅程管理研修のオンラインでの実施について（出張講座対象）**

**１．実施対象**

　会員からTCSAへの申し出により実施する旅程管理研修出張講座（自社所属添乗員のみ

を対象としたもの）※TCSAが公開募集する旅程管理研修は含みません。

**２．実施の条件**

|  |
| --- |
| （１）上記１の通り自社所属添乗員のみを対象とした旅程管理研修出張講座であること  （２）オンラインでの実施はZoom等のWeb会議システムを活用した「ライブ配信」での実施であ  ること（eラーニングでの実施は不可）。  （３）オンラインでの実施は講義のみであること（修了テストは集合形式で別日に実施）  （４）講義時間は、従来の集合形式に準じて実施すること（法令約款科目：3時間、国内実務科目：  13時間、海外実務（英語含む）科目：8時間）。※左記の時間の短縮は不可  （５）原則的には当協会で定めている研修カリキュラム（国内２日間、総合３日間）で実施するが、日数等を変更して実施する場合は、別途カリキュラムを申請時に提出すること。  （６）出張講座申請時に、「旅程管理研修出張講座依頼書」にて、「オンライン形式」か「集合形式」のどちらで実施するかを選択し、併せて修了テスト実施日及び視聴用URLも報告すること。  （７）講義は旅程管理研修担当講師としてTCSAに登録している講師が行うこと。  （８）修了テストは実施に適した会場（自社の研修室等）で、試験監督立会いのもと行うこと（試験日・会場・監督官はあらかじめ定めて申請すること）。  （９）通信障害等で研修の一部または全部が配信できない場合は、別日等に振り替えて実施し、規定の講義時間を下回らないようにすること。また、速やかにTCSA事務局にも報告すること。 |

**３．その他**

　（１）オンラインでの実施開始は、本書面到着以降申請のあるものについて適用。

　（２）受講料及び終了後にTCSAからお支払する講師料は従来通り。

　（３）Zoom等のWeb会議室システムを用意できない場合は、TCSAのZoomを使用して実施することも可能。

　（４）その他、本書面に記載されていない内容については、全て集合形式実施時と同様とする。

以　上